

# 公 告

五島中央病院診療材料S P D業務委託について次のとおり公募型プロポーザル方式により受託者選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年11月13日

長崎県五島中央病院 院長 竹島史直

## 1. 調達内容

### (1) 業務名

五島中央病院診療材料S P D業務委託

### (2) 業務の仕様等

五島中央病院診療材料S P D業務委託仕様書による。

### (3) 履行期間

#### ① 導入準備期間

契約締結の日から令和6年3月31日

#### ② 業務の運用期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 履行場所

長崎県五島市吉久木町205番地

長崎県五島中央病院

### (5) 選定方法

参加者から提出された企画提案書及び見積書に基づいて、当院の委員会が総合的に審査を行い、委託業者を決定する。

なお、企画提案書による書類審査を行い、ヒアリング等が必要となった業者については企画提案説明会（プレゼンテーション及びヒアリング等）を実施する。

## 2. 参加資格

プロポーザル参加申請ができる業者は、次の応募要件を満たすものとする。

### (1) 過去に類似事業（S P D導入準備業務のみも含む）の受託実績を有すること。

### (2) 次の各号いずれにも該当しない者

#### ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者

#### ② 次のアからカまでいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ③ 提出書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- ④ 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ⑤ 原則として1年以上の営業実績を有しない者
- ⑥ 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者

### 3. 担当部局

長崎県五島中央病院 財務係

〒853-0033 長崎県五島市吉久木町205番地

TEL：0959-72-3181

FAX：0959-72-2881

### 4. 仕様書・提案書作成要領等については、次の期間及び場所において貸出を行う。

#### (1) 貸出受付期間

令和5年11月14日から令和5年12月14日までの土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（来院する場合は正午から午後1時までを除く）とする。

貸出した仕様書・提案書作成要領等は令和5年12月14日までに3の担当部局に返却すること。

#### (2) 交付場所

3の担当部局とする。貸出を希望する者は、「仕様書等貸出受付確認書」を3の担当部局に提出すること。

また、郵送による貸出を希望する場合は、「仕様書等貸出受付確認書」を3の担当部局に郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便、配達記録郵便又はレターパックに限る。提出期限内必着）し、返信用封筒として「レターパック」を同封すること。

### 5. プロポーザル参加申請

#### (1) 受付期間

令和5年11月14日（火）から令和5年11月28日（火）まで

#### (2) 提出書類

① 参加申請書（五病様式第3号） 1部

② 誓約書（五病様式第4号） 1部

#### (3) 提出先（送付先）

### 3の担当部局

#### (4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留又はレターパックに限る）にて提出すること。

郵送の場合は、令和5年11月28日（火）必着とする。

持参の場合の受付時間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（平成21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く。）までとする。

#### 6. プロポーザル参加を辞退する場合

参加申請書を提出した業者がプロポーザル参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（五病様式第5号）を提出すること。

#### 7. 現場説明

現場説明は実施しない。

#### 8. 企画提案書の提出

参加申請書を提出した業者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

なお、五島中央病院診療材料SPD業務委託の仕様については別添「五島中央病院診療材料SPD業務委託仕様書」で、企画提案書の作成要領については別添「五島中央病院診療材料SPD業務委託企画提案書作成要領」で確認すること。

##### (1) 受付期間

令和5年11月14日（火）から令和5年12月14日（木）まで

##### (2) 提出書類

① 企画提案書 10部（正本1部、副本9部）

② 概算見積書 1部（五病様式第2号—1、五病様式第2号—2）

##### (3) 提出先（送付先）

3の担当部局

##### (4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留又はレターパックに限る）にて提出すること。

郵送の場合は、令和5年12月14日（木）必着とする。

持参の場合の受付時間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（平成21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く。）までとする。

#### 9. 企画提案書作成に関する質疑について

##### (1) 提出期限

令和5年11月21日（火） 午後5時まで

##### (2) 質疑様式及び提出方法

質問書（五病様式第6号）に質疑内容を明記の上、FAXで送信すること。

送信後は、3の担当部局へ電話連絡を行うこと。

(3) 送信先

3の担当部局とする。

(4) 質疑の回答

令和5年11月27日（月）までに、他の業者の質疑も含め、全業者にFAXで回答する。

10. 委託業者の選定について

委託業者の選定に際しては、企画提案書の各項目について審査する。

11. 審査方法

(1) 参加者から提出された企画提案書及び見積書に基づいて、当院の委員会が総合的な審査を行い、委託業者を決定する。

(2) 企画提案書による書類審査を行い、ヒアリング等が必要となった場合は、別途通知するものとする。

12. プロポーザル日程等

区 分	期間、期限等	参照項目
公 告 日	令和5年11月13日（月）	
参加申請書等受付期間	令和5年11月14日（火）から 令和5年11月28日（火）まで	4
企画提案書提出期間	令和5年11月14日（火）から 令和5年12月14日（木）まで	7
質疑書の受付期間	令和5年11月21日（火）まで	8
質疑書への回答	令和5年11月27日（月）まで	8
運用開始	令和6年4月1日（月）から	1

13. その他

企画提案書の提出等、五島中央病院診療材料SPD業務委託業者選定に関し応募者において必要となった費用は、応募者の負担とする。

また、提出された書類等は、採否にかかわらず返却しない。